委任状（代筆用）

・委任状は、原則として委任者本人が自書するものです。
委任者に障がい、病気、怪我などがあって自書できない場合に限り、
代筆された委任状を使用することができます。
（遠方に住んでいるという理由や日本語が書けないという理由では使用できません。）
・代筆者が下記を全て記入してください。
・鉛筆・消えるボールペン等の消える筆記用具は使用しないでください。
・意思確認のため、窓口の職員から委任者に電話等で連絡する場合があります。
・委任状の偽造等の虚偽行為は犯罪です。
30万円以下の罰金（刑罰）が課せられ、前科前歴者となることがあります。

（あて先）小牧市長　　年　　月　　日

委任者	住所			
	氏名	印		
	生年月日	明・大・昭・平・令　年　月　日	電話番号	―　―

下記の者を代理人として、次の事項を委任します。

代理人	住所			
	氏名		生年月日	明・大・昭・平・令　年　月　日

代筆者	委任者は、下記理由により委任状を自書することができないため、本人の意思を確認の上、私が委任状を代筆しました。【委任者が委任状を自書できない理由】			
	住所			
	氏名		生年月日	明・大・昭・平・令　年　月　日

※委任する事項の番号に〇をつけてください

1	個人番号カード券面記載事項変更または継続利用処理
2	個人番号カード有効期間変更
3	個人番号カードおよび電子証明書暗証番号再設定または変更
4	電子証明書新規発行または更新 住民基本台帳用　暗証番号 □□□□ 署名用電子証明書　暗証番号 □□□□□□□□□□□□□□□□
5	個人番号カード紛失・廃止および電子証明書失効申請
6	個人番号カード一時停止解除・利用者証明用電子証明書一時停止解除届、電子証明書失効申請および電子証明書新規発行
7	個人番号カード返納届および電子証明書失効申請
8	顔認証カードへの設定切り替えまたは顔認証カードからの設定切り替え
9	その他【　　】

委任状（代筆用）

・委任状は、原則として委任者本人が自書するものです。
委任者に障がい、病気、怪我などがあって自書できない場合に限り、
代筆された委任状を使用することができます。
（遠方に住んでいるという理由や日本語が書けないという理由では使用できません。）
・代筆者が下記を全て記入してください。
・鉛筆・消えるボールペン等の消える筆記用具は使用しないでください。
・意思確認のため、窓口の職員から委任者に電話等で連絡する場合があります。
・委任状の偽造等の虚偽行為は犯罪です。
30万円以下の罰金（刑罰）が課せられ、前科前歴者となることがあります。

（あて先）小牧市長　　令和〇年△月△日

委任者	住所	小牧市堀の内〇丁目×番地
	氏名	小牧　花子
	生年月日	明・大・(昭)・平・令　〇年　△月　△

下記の者を代理人として、次の事項を委任します

代理人	住所	小牧市堀の内〇丁目××番地
	氏名	尾張　太郎

・代理人＝窓口に来る方です。
代理人と代筆者が同じ場合は、代筆者の住所欄と氏名欄は「同上」で結構です。
・従業員等が施設の利用者や顧客のために代理申請や代筆を行う場合、住所欄に記入するのは職場の住所でもかまいません。
ただし、氏名欄に組織名（施設名・社名等）と職名（役職・職種名等）を併記してください。

代筆者	委任者は、下記理由により委任状を自書することができないため、本人の意思を確認の上、私が委任状を代筆しました。【委任者が委任状を自書できない理由】			
	住所	小牧市堀の内〇丁目×番地　グループホーム●●		
	氏名	グループホーム●●　事務員　小牧山　一郎	生年月日	明・大・昭・(平)・令　〇年　〇月　〇日

※委任する事項の番号に〇をつけてください

(1)	個人番号カード券面記載事項変更または継続利用処理
2	個人番号カード有効期間変更
3	個人番号カードおよび電子証明書暗証番号再設定または変更
4	電子証明書新規発行または更新 住民基本台帳用　暗証番号 □□□□ 署名用電子証明書　暗証番号 □□□□□□□□□□□□□□□□
5	個人番号カード紛失・廃止および電子証明書失効申請
6	個人番号カード一時停止解除・利用者証明用電子証明書一時停止解除届、電子証明書失効申請および電子証明書新規発行
7	個人番号カード返納届および電子証明書失効申請
8	顔認証カードへの設定切り替えまたは顔認証カードからの設定切り替え
9	その他【　　】